

カ所の治山工事を行います。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と対策工事を継続してまいります。

廃棄物対策については、本年4月から不燃ごみの埋め立てを釧路市のごみ最終処分場において行う広域処理に移行することから、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進し、ごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あつけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱わなの設置など、問題個体の確かな捕獲に引き続き努めるとともに、人里への出没抑制と捕獲する人材の育成のため、地元猟友会と連

携し、残雪期における冬眠中や冬眠明けのヒグマを捕獲する『春期管理捕獲』を実施してまいります。また、全道的にヒグマが増加していることから、ヒグマ個体数の適正な管理を北海道に要請してまいります。

情報ネットワークについては、令和7年度までに国から求められている地方公共団体情報システムの標準化等に対応するため、総合行政情報システムの環境設定などを行ってまいります。また、町民の利便性の向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。

多彩な資源が輝き、 活力と魅力にあふれるまち

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業へ大きな影響を及ぼしています。

こうした状況から、今後の安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取り組みに対する支援を引き続き行ってまいります。

陸上養殖については、筑紫恋の釧路管内水産種苗センターにおいて行

われている『ウニの陸上養殖実証試験』に期待を寄せるとともに、本町における新たな漁業形成に繋がるよう、必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における航路浚渫および湖北・湖南地区の岸壁高上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工および航路・泊地浚渫等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長



寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供および、育成技術の協力を継続してまいります。

また、厚岸海域でのカキ養殖現場では、気候変動に伴う海水温上昇などの新たな課題に直面していることから、その課題に対応するため、養殖技術の改良試験や情報収集を積極的に行い、生産者が安心して生産活動に取り組める体制構築を図ってまいります。

農業については、昨年、加工向け乳価の引き上げがあったものの、生乳の生産抑制に加え、猛暑における乳量低下、飼料をはじめとする資材価格の高止まり等が酪農経営に大きな影響を及ぼしました。

道内農業団体では、生乳生産の抑制環境からの脱却に向けた動きが見られますが、引き続き厳しい状況にあることから、関係町村で組織する北海道酪農振興町村長会議等による合同中央要請活動のほか、農業協同組合をはじめとする関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を継